

令和元年度 11 月定例記者会見 次第

日時：11 月 25 日（月）13 時 30 分～

会場：糸島市役所 庁議室

【出席者】

〔伊都国記者会〕朝日新聞、糸島新聞、西日本新聞、毎日新聞、読売新聞
NHK福岡放送局

〔糸島市〕市長、副市長、教育長
関係部課（総務部）総務課、財政課、危機管理課

1 市長あいさつ

2 12 月のイベント

イベント情報

3 案件

（1）令和元年糸島市議会 12 月定例会提出議案について

（総務課） 資料 1

（2）令和元年度 12 月補正予算の概要について

（財政課） 資料 2

（3）令和元年度福岡県原子力防災訓練の実施について

（危機管理課） 資料 3

4 市長短信

短信資料

5 懇談・その他

次回定例記者会見の開催日時（予定）

日時：12 月 25 日（水）13 時 30 分～

場所：糸島市役所 庁議室

令和元年糸島市議会12月定例会提出議案について

12月2日から開会予定の糸島市議会12月定例会に付議する議案を、本日送付いたしました。

案件といたしましては、議案第118号「専決処分について(令和元年度糸島市一般会計補正予算(第4号))」から議案第134号「令和元年度糸島市下水道事業会計補正予算(第1号)」までの17議案のほか、報告2件を提案させていただくこととしております。

提出議案 17件

専決処分議案〔1件〕 専決処分について(令和元年度糸島市一般会計補正予算(第4号))

人事案件〔1件〕 教育委員会委員の任命について

協議議案〔1件〕 福岡市の区域内における糸島市道の設置に関する協議について

条例議案〔2件〕【一部改正条例2件】

糸島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
糸島市準用河川占用に関する条例の一部を改正する条例について

その他の議案〔5件〕 財産の処分について

糸島市高齢者福祉施設 二丈苑の指定管理者の指定について
工事請負契約の変更について(前原小学校校舎大規模改造工事)
市道路線の廃止について
市道路線の認定について

補正予算〔7件〕

令和元年度糸島市一般会計補正予算(第5号)
令和元年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
令和元年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
令和元年度糸島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
令和元年度糸島市渡船事業特別会計補正予算(第1号)
令和元年度糸島市水道事業会計補正予算(第2号)
令和元年度糸島市下水道事業会計補正予算(第1号)

報告 2件

議会の委任による専決処分について(市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解)

議会の委任による専決処分について（市が管理するカーブミラーの倒壊による車両事故の損害賠償及び和解）

議案の内容といたしましては、

専決処分議案（1件）

【財政課】

議案第118号 専決処分について（令和元年度糸島市一般会計補正予算（第4号））

前線による大雨等の災害に伴う予算の補正に急を要したため、専決処分をしたので、これを報告し、承認を求めるもの。

人事案件（1件）

【総務課、教育総務課】

議案第119号 教育委員会委員の任命について

教育委員会委員1名の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市長が委員を任命するに当たり、議会の同意を求めるもの。

任期 令和2.3.2～4年間

・西 憲一郎（にし けんいちろう 再任）

協議議案（1件）

【建設課】

議案第120号 福岡市の区域内における糸島市道の設置に関する協議について

糸島市が福岡市の区域内に糸島市道の一部を設置することについて福岡市と協議するため、議会の議決を求めるもの。

条例議案（2件）〔一部改正（2件）〕

【総務課】

議案第121号 糸島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づき、国の一般職の職員の給与に関する法律及び特別職の職員の給与に関する法律が改正されること等に伴い、条例を改正するもの。

【建設課】

議案第122号 糸島市準用河川占用に関する条例の一部を改正する条例について

流水占用料の額を見直すため、条例を改正するもの。

その他の議案（5件）

【管財契約課】

議案第123号 財産の処分について

公有財産である旧糸島市立長糸小学校白糸分校を処分（白糸自治会へ無償譲渡）するため、議会の議決を求めるもの。

【介護・高齢者支援課】

議案第124号 糸島市高齢者福祉施設 二丈苑の指定管理者の指定について

糸島市高齢者福祉施設 二丈苑の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるもの。

指定管理者となる団体の名称 社会福祉法人糸島市社会福祉協議会

指定の期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで(3年間)

【教育総務課】

議案第125号 工事請負契約の変更について

前原小学校校舎大規模改造工事請負契約について、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、契約の金額の変更を行うことについて、議会の議決を求めるもの。

契約の金額 変更前 4億4,789万7,600円

変更後 4億5,619万2,000円

【建設課】

議案第126号 市道路線の廃止について

市道路線(2路線)を廃止するため、議会の議決を求めるもの。

【建設課】

議案第127号 市道路線の認定について

市道路線(6路線)を認定するため、議会の議決を求めるもの。

令和元年度補正予算(7件)

【財政課】

議案第128号 令和元年度糸島市一般会計補正予算(第5号)

今回の補正:6億8,995万6千円を追加し、予算総額370億2,985万3千円とする。

【別途財政課作成資料あり】

【国保年金課】

議案第129号 令和元年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正:374万1千円を追加し、予算総額129億9,026万2千円とする。

【介護・高齢者支援課】

議案第130号 令和元年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

今回の補正:2,307万4千円を追加し、予算総額89億6,621万5千円とする。

【国保年金課】

議案第131号 令和元年度糸島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

今回の補正:34万2千円を減額し、予算総額14億5,122万2千円とする。

【地域振興課】

議案第132号 令和元年度糸島市渡船事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正：歳出の予算内での款・項の組み替えを行うもの。

【業務課】

議案第133号 令和元年度糸島市水道事業会計補正予算（第2号）

今回の補正：収益的収入及び支出の既決予定額の補正等

【業務課】

議案第134号 令和元年度糸島市下水道事業会計補正予算（第1号）

今回の補正：収益的収入及び支出の既決予定額の補正等

報告（2件）

【建設課】

報告第11号 議会の委任による専決処分について（市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解）

市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、議会に報告するもの。

[事件の概要]

市が管理する道路を相手方が普通自動二輪車で走行中、道路上の陥没箇所の段差に車両の前輪及び後輪が接触し、車両のシャフト及びホイールが破損した事故

過失割合 市 50% 相手方 50% 損害賠償額 112,000円

報告第12号 議会の委任による専決処分について（市が管理するカーブミラーの倒壊による車両事故の損害賠償及び和解）

市が管理するカーブミラーの倒壊による車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、議会に報告するもの。

[事件の概要]

市が設置し管理するカーブミラーが腐食により倒壊し、駐車中の相手方の車両に接触した。これにより、車両の左側面部が破損した。

過失割合 市 100% 相手方 0% 損害賠償額 499,000円

問合せ先

総務部 総務課（担当：平野）

TEL 323-1111（代表） 内線1210

332-2100（直通）

令和元年8.9月災害補正予算の概要

一般会計補正予算（第4号）

補正額	7,650万6千円の追加
補正後予算総額	363億3,989万7千円

今回の補正予算は、前線による大雨等に係る災害復旧費等で、12月補正まで暇がない緊急性の高い事業を追加計上しています。

財源は、市債等の特定財源及び基金繰入金等で対応しています。

【歳出】

2款 総務費

P12～13 庁舎維持管理費	79万2千円
本館屋上の防水シートの修繕に係る経費を計上しています。	(管財契約課)

6款 農林水産業費

P12～13 農業水利施設等整備事業費及び漁業維持管理費	1,389万3千円
大新開井堰の復旧工事及び台風により海岸に漂着したごみの回収のための経費を計上しています。	(農林水産課)

11款 災害復旧費

P14～17 農業用施設災害復旧事業等	3,240万7千円
豪雨及び台風により被災した農業用施設、林道、道路・橋りょう、河川等の復旧に係る経費を計上しています。	
主な内容は、工事請負費や作業用車・機械借上料、補修材料代等です。	
	(農林水産課、商工観光課、建設課)

14款 予備費

P16～17 予備費	2,937万7千円
災害査定のための測量設計等に充用したことにより予備費が不足するため計上しています。	
	(財政課)

【地方債補正】

P3	追加	5件
----	----	----

令和元年度12月補正予算の概要

一般会計補正予算（第5号）

補正額 6億8,995万6千円の追加

補正後予算総額 370億2,985万3千円

今回の補正予算は、前線による大雨災害、台風第17号災害に係る災害復旧費、人事異動に伴う人件費の費目間の調整、人事院勧告に伴う人件費、社会保障制度に関連する経費及び当初予算編成後に生じた事務事業費等の予算を追加計上し、事業額の確定等に伴う不用額については減額しています。

財源は、国・県からの補助金、市債等の特定財源及び基金繰入金等で対応しています。

【歳出】

()は所管課

2 款 総務費

P 22, 23 庁舎維持管理費 272万8千円

市役所本館のエレベーター未設置により、車いすによる上層階への移動に支障をきたしているため、車いすに乗ったまま階段を昇降できる「車いす専用階段昇降車」の購入経費を計上します。
(管財契約課)

P 22, 23 マイホーム取得奨励金 905万6千円

マイホーム取得奨励金の認定申請件数及び申請額が増加したため増額します。
(地域振興課)

3 款 民生費

P 28, 29 障害児福祉サービス事業費(市1/4) 6,714万2千円

児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者が増加したため、障害児通所給付費を増額します。
(福祉支援課)

P 30, 31 地域型給付事業(小規模保育事業所分)(市1/4) 941万円

小規模保育事業所(りんでん保育園)の公定価格単価及び平成30年度決算による処遇改善等加算の変更等により、委託料を増額します。
(子ども課)

P 30, 31 児童扶養手当支給事業 (市2/3) 3,606万6千円

物価スライド及び受給者の所得状況等により、児童扶養手当支給額を増額します。

(子ども課)

4 款 衛生費

P 34, 35 上水道事業出資金 1,250万円

水道管の耐震事業が一般会計出資債の対象となったため、出資金を増額します。(財政課)

P 36, 37 指定ごみ袋事業 (じん芥収集費) 345万7千円

事業所用ごみ袋差額シールの必要枚数が増加したため、印刷製本費及び指定袋販売委託料を増額します。(生活環境課)

6 款 農林水産業費

P 38, 39 糸島キッズファーム事業 350万円

補助対象事業者を2者予定していたが、1者で確定したため、補助金を減額します。

(農業振興課)

P 38, 39 農業機械・施設災害復旧支援事業 4,659万6千円

前線による大雨及び台風17号により被害を受けた農業者に対して、国県補助事業を活用し、復旧に必要な機械や施設等の再取得・修繕等に係る経費を助成するための補助金を計上します。(市費; 54万6千円)

(農業振興課)

P 38, 39 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (国10/10) 2,500万円

畜産農家と地域の関係者が一体的に結集し、畜産の収益性を向上させる施設整備(肥育豚舎、堆肥舎等の改修)の国庫補助事業が採択されたため、補助金を計上します。(農業振興課)

8 款 土木費

P 46, 47 前原南小学校前交差点整備事業 990万円

児童通学時の安全確保及び交通事故防止を図るため、前原南小学校前の交差点部分に児童待機スペースを確保するための道路用地購入費を計上します。

(建設課)

10 款 教育費

P 52, 53 小学校改修事業 356万円

危険箇所点検や保守点検結果に基づき、早急に改修する必要が生じたため工事に係る経費を増額します。

(教育総務課)

P 54, 55 平原歴史公園管理運営費 319万円
台風17号により市指定文化財の旧藤瀬家住宅の屋根が被災したため、工事に係る経費を計上します。 (文化課)

P 56, 57 その他保健体育総務費 141万7千円
多久野球場廃止に伴う代替グラウンドゴルフ用地の整備等に係る経費を計上します。 (生涯学習課)

1 1 款 災害復旧費

P 56 ~ 59 4億2,428万3千円
前線による大雨及び台風17号により被災した農業用施設(ため池)、林道、漁港の復旧工事に係る経費を計上します。 (農林水産課)

【歳入】

P 12, 13 手数料 1,062万7千円
事業所用ごみ袋差額シールの必要量増加にともない処理手数料を増額します。 (生活環境課)

P 12 ~ 17 国・県支出金 5億84万1千円
障害児通所給付費等負担金など国県負担金の増額、災害復旧事業による国県補助金の増額、その他国県補助事業の採択による補助金を増額します。 (福祉支援課、子ども課、農業振興課、農林水産課など)

【繰越明許費】追加 4 件

P 6 清掃センター最終処分場浸出水放流管布設事業(新規) 1,933万7千円
本事業は、地元と協議を進めながら実施していくものであり、放流については大筋の合意を得ているものの、付帯施設の増設等要望があり、覚書の締結までに至っておらず、布設工事の発注に遅れが生じているため、必要な額を繰越します。 (生活環境課)

P 6 農業用施設災害復旧事業(新規) 6,440万円
農業用施設災害復旧事業について、交付申請等で工事発注時期が1月から2月頃となり、適正な工期を確保すると年度内での工事完了が困難であるため必要な額を繰越します。 (農林水産課)

P6 林業施設災害復旧事業（新規） 1億5,357万円

林業施設災害復旧事業について、交付申請等で工事発注時期が1月頃となり、適正な工期を確保すると年度内での工事完了が困難であるため必要な額を繰越します。（農林水産課）

P6 漁港災害復旧事業（新規） 4,306万1千円

漁港施設災害復旧事業について、交付申請等で工事発注時期が2月頃となり、適正な工期を確保すると年度内での工事完了が困難であるため必要な額を繰越します。（農林水産課）

【債務負担行為】追加6件

P7 一般事務委託（新規）

令和元年度から令和2年度まで 限度額 4,468万5千円

令和元年度に入札を行い、事務委託業務を通年で委託するため、債務負担行為を設定します。（総務課）

P7 一般事務委託【秘書】（新規）

令和元年度から令和2年度まで 限度額 343万8千円

令和元年度に入札を行い、事務委託業務を通年で委託するため、債務負担行為を設定します。（秘書広報課）

P7 生活困窮者就労準備支援事業委託（新規）

令和元年度から令和4年度まで 限度額 3,927万円

委託選定にあたり、プロポーザルの実施を予定しているが、受託可能な事業者が限られ、業者選定までに時間を要することが考えられるため、債務負担行為を設定します。（福祉支援課）

P7 介護予防センター電位治療器借上料（新規）

令和元年度から令和8年度まで 限度額 155万4千円

介護予防センターはつつ館に設置しているヘルストロンのリース満了（令和2年3月31日）に伴い、令和元年度中に入札を実施する必要があるため、債務負担行為を設定します。（介護・高齢者支援課）

P7 高齢者福祉施設二丈苑管理運営委託（新規）

令和元年度から令和4年度まで 限度額 協定で定める額

糸島市高齢者福祉施設二丈苑の指定管理期間を令和2年度から令和4年度までと設定しており、指定管理者に対し複数年にわたり管理のための経費を支出する必要があるため、債務負担行為を設定します。（介護・高齢者支援課）

P7 小学校給食調理等業務委託【長系小学校】(新規)

令和元年度から令和4年度まで 限度額 3,487万2千円

令和2年度からの長系小学校給食調理等業務委託の民間委託にともない、4月からの円滑な業務引継ぎのための調理員の任用やトレーニングなどに準備期間を要することから、令和元年度中に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定します。(学校教育課)

【地方債補正】

P8 追加 1件 変更 5件

特別会計補正予算

(単位;千円)

会計・補正	補正額	補正後額	主な内容(歳出)
国保(2号)	3,741	12,990,262	職員人件費 3,741千円(人事院勧告及び人事異動による増額)
介護(3号)	23,074	8,966,215	職員人件費 5,952千円(人事院勧告及び人事異動による減額) 一般事務委託 674、介護認定調査嘱託員報酬 300千円、地域密着型介護サービス給付費 33,000千円、介護予防サービス給付費60,000千円、高額医療合算介護サービス費 3,000千円
後期(2号)	342	1,451,222	職員人件費 342千円(人事院勧告及び人事異動による減額)
渡船(1号)	0(組替え)	89,394	職員人件費及び旅客一般管理費の組替え(人事院勧告及び人事異動による組替え)

公営企業会計補正予算

【水道事業会計】

(単位;千円)

収 入			支 出		
款	補正額	補正後額	款	補正額	補正後額
1 水道事業収益	1,858	1,762,405	1 水道事業費用	3,594	1,703,777
2 資本的収入	120	397,322	2 資本的支出	3,303	960,309

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 562,987千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 36,941千円、減債積立金 167,162千円及び過年度分損益勘定留保資金 358,884千円で補てんするものとする。

【下水道事業会計】

収 入			支 出		
款	補正額	補正後額	款	補正額	補正後額
1 下水道事業収益	19,819	2,496,528	1 下水道事業費用	6,288	2,099,878
2 資本的収入	13,128	980,479	2 資本的支出	13,756	1,811,877

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 831,398千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 15,696千円、減債積立金 446,672千円及び過年度分損益勘定留保資金 396,030千円で補てんするものとする。

令和元年度福岡県原子力防災訓練について(概要)

1 目的

防災業務関係者の原子力災害対策への習熟及び防災関係機関相互の連携協力体制の強化並びに県民の原子力防災意識の向上を図る。

2 日時

令和元年11月30日(土) 8時～14時15分

3 場所

8 訓練内容を参照

4 主催者

福岡県及び糸島市(佐賀・長崎両県と連携)

5 参加者

144 機関 約2,470人

- ・ 参加機関：自衛隊、警察、消防、原子力規制事務所、九州電力等
- ・ 関係住民：約1,750人

6 訓練想定

九州電力株式会社玄海原子力発電所4号機において、定格熱出力一定運転中、佐賀県内において地震が発生した。その後、原子炉冷却材漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。さらに、事態が進展し炉心損傷に至り、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。

事故の進展に応じ、県、関係市町及び関係機関は国と連携して、地域防災計画などに基づく諸対策を実施する。

7 主な訓練項目

情報収集・伝達訓練
緊急時モニタリング訓練
広域避難訓練
原子力災害医療訓練

8 訓練内容

(1) 情報収集・伝達訓練

原子力災害時の情報収集・伝達を確実にを行うため、原子力発電所における事故や避難等に関する情報を収集し、関係機関に伝達する訓練を行う。

実施場所は、福岡県庁、糸島市役所ほか関係機関執務室。

九州電力が事故情報を福岡県、糸島市、福岡市に伝達

「原子力防災に係る福岡県民の安全確保に関する協定」及び原子力災害対策特別措置法に基づくもの

国が屋内退避指示、一時移転指示などを福岡県及び糸島市に伝達

県が九州電力や国から入手した情報を市町村などの関係機関に伝達

県が応急対策（緊急時モニタリング、広域避難、原子力災害医療）の実施状況を把握

福岡県警ヘリコプターが県に応急対策の実施状況の映像を伝送

県が道路障害情報の収集・伝達

国、O F C、関係自治体との間でテレビ会議を開催

(2) 緊急時モニタリング訓練

放射性物質による環境への影響を把握するため、緊急時モニタリング訓練を行う。

モニタリングポストなどによる空間放射線量率の監視強化

サーベイメータによる空間放射線量率のモニタリング

モニタリングカーで環境放射線の測定を実施（UPZ内）

環境試料の採取測定

福岡県及び糸島市は、県内全域（サーベイメータによる空間放射線量率のモニタリング地点23ヶ所）でモニタリングを実施

緊急時モニタリングセンター（EMC）との情報伝達

3県モニタリング情報の共有

(3) 広域避難訓練

原子力災害時の広域避難を迅速かつ円滑に行うため、屋内退避訓練及び避難訓練を行う。

屋内退避訓練

- ・ UPZ 内住民の屋内退避訓練を実施（その後、避難訓練を実施）
- ・ UPZ 外住民の屋内退避訓練を実施

自家用車による避難

- ・ 避難ルートに基づく避難
- ・ 愛護動物の同行避難

離島（姫島）避難

放射線防護対策設備を整備した施設で屋内退避を実施

バスによる避難

- ・ 中継所方式による避難（UPZ 外に中継所（糸島リサーチパーク）を設置）
- ・ 在宅の避難行動要支援者の避難
- ・ 主要避難経路の通行止めを想定した交通規制・誘導及び迂回路による避難
- ・ 福岡県バス協会との協定に基づく避難

病院における避難

- ・ 病院が策定した避難計画に基づき実施
- ・ 中継病院（糸島医師会病院）を經由した避難

介護老人福祉施設などにおける避難

- ・ 介護老人福祉施設などが策定した避難計画に基づき実施
- ・ 中継施設を經由した避難

障がい者福祉施設における避難

- ・ 障がい者福祉施設が策定した避難計画に基づき実施
- ・ 中継施設を經由した避難

学校、幼稚園、保育園における避難（二丈地区の2中学校、2小学校、2幼稚園、2保育園で別日開催）

- ・ 学校、幼稚園、保育園が策定した学校等防災マニュアル（原子力災害対策編）に基づき情報伝達手順の確認
- ・ 事態進展に備え、各学校・施設において取るべき対応を確認する。

長崎県からの広域避難

- ・ ヘリコプターで壱岐市のじょうがしま 蜷 蛾島から芦屋基地まで移動後、中間市の避難所へバスで避難
- ・ 船舶で壱岐市の郷ノ浦港から博多港まで移動後、中間市の避難所へバスで避難

観光客等一時滞在者へ警戒事態時点での帰宅等呼びかけ【新規】

- ・ 警戒事態の段階での帰宅呼びかけ(防災行政無線や緊急速報メールサービスによる手順確認)
- ・ 集客施設を通じた帰宅呼びかけ(山間のキャンプ場やゴルフ場等3施設で手順確認)

観光客等一時滞在者の避難等【新規】

- ・ 自家用車等での帰宅が困難な一時滞在者について、催事の主催者が手配するマイクロバスによる最寄公共交通機関までの輸送、公共交通機関を使ったUPZ外への帰宅等

実施場所

項目	避難元	一時集合場所	中継所等	避難先
-1 屋内退避訓練	志摩地区 西貝塚行政区 二丈地区 大入行政区			
-2 屋内退避訓練 (UPZ外住民)	石崎行政区 (糸島市UPZ外の一部)			
-1 自家用車避難	(二丈地区) 大入行政区 (志摩地区) 西貝塚行政区	大入公民館 西貝塚公民館		アクション福岡 (福岡市) 勤労青少年ホーム (久山町)
-2 自家用車避難 (愛護動物同行避難)	(志摩地区) 西貝塚行政区	西貝塚公民館		勤労青少年ホーム (久山町)
離島避難 (放射線防護施設での屋内退避)	姫島行政区	姫島福祉センター はまゆう		
バス避難	(二丈地区) 大入行政区 (志摩地区) 西貝塚行政区	大入公民館 西貝塚公民館	糸島リサーチパーク (社会システム実証 センター)	アクション福岡 (福岡市) 勤労青少年ホーム (久山町)
病院の避難 (病院車両)	小富士病院 福吉病院		糸島医師会病院	
介護老人福祉施設などの 避難(施設車両)	志摩園		中継施設 (ウエストヒル創生園)	かすがの郷
障がい者福祉施設の避難 (施設車両)	小富士園		中継施設 (ふれあい)	希望学園
学校、幼稚園、保育園にお ける避難(別日開催)	UPZ内の 学校、幼稚園、保育園			
長崎県からの避難 (ヘリ・船舶・バス)	長崎県壱岐市	蟬蛾島 (芦屋基地) 郷ノ浦港 (博多港)		中間市中央公民館
観光客等一時滞在者の 帰宅呼びかけ	木の香ランドキャンプ場 フォレストアドベンチャー糸島 二丈カントリークラブ			
観光客等一時滞在者の 避難等	西日本短期大学		乗車駅 (筑前深江駅)	

(4) 原子力災害医療訓練

放射性物質による被ばくに対処するため、避難退域時検査・簡易除染訓練等を行う。

避難退域時検査・簡易除染

中継所（糸島リサーチパーク）で実施する内容

- ・ 福岡県が避難退域時検査会場を設置
- ・ 関係機関と連携して、糸島市の避難者の避難退域時検査・簡易除染を実施
- ・ 陸上自衛隊がバスの避難退域時検査・簡易除染を実施

福岡市、久山町の避難所で実施する内容

関係機関と連携して、糸島市の避難者、愛護動物の避難退域時検査・簡易除染を実施（愛護動物は久山町のみ）

病院の避難における中継病院（糸島医師会病院）で実施する内容

- ・ 福岡県が避難退域時検査会場を設置
- ・ 関係機関と連携して、小富士・福吉両病院の避難者に対する避難退域時検査や簡易除染を実施

被ばく傷病者等受入訓練

放射性物質による汚染が疑われる傷病者を原子力災害拠点病院(九州大学病院)へ搬送し、除染及び負傷の処置後、ホールボディカウンターによる測定を行う。

介護老人福祉施設などの社会福祉施設の避難における中継施設で実施する内容

- ・ 福岡県が避難退域時検査会場を設置
- ・ 関係機関と連携して、避難者に対する避難退域時検査・簡易除染を実施

健康相談

福岡県が関係機関と連携して、福岡市、久山町の避難所で健康相談・健康講話を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布訓練

避難住民に安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施